

平成19年2月28日

各位

会社名 シダックス株式会社
(J A S D A Q コード番号 4 8 3 7)
代表者名 代表取締役社長 志太 勤一
問合せ先 取締役 鮫島 文雄
(TEL : 0 3 - 5 7 8 4 - 8 9 0 9)

「公開買付開始公告」及び「シダックス株式会社と大新東株式会社との資本業務提携およびシダックス株式会社による大新東株式会社株式の公開買付け実施に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ

・公開買付開始公告の訂正

シダックス株式会社は、大新東株式会社（コード番号：9785 / 代表取締役社長 梁瀬泰孝）の普通株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に関して証券取引法第27条の8第2項に基づき訂正届出書を平成19年2月28日付で関東財務局長宛に提出し受理されました。これに伴い、同法同条の8第11項に基づき平成19年1月30日付の公開買付開始公告の内容について、下記のとおり訂正致しますのでお知らせ致します。

なお、この訂正は、本公開買付けと同日付で開始された大新東株式会社による大新東株式会社株式についての公開買付けの終了に伴い、対象者の総議決権の数が変動したことにより修正を行うものであり、買付条件等に変更はございません。

1. 公開買付けの内容

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 対象者の名称 | 大新東株式会社 |
| (2) 買付け等を行う株券等の種類 | 普通株式 |
| (3) 買付け等の期間 | 平成19年1月30日（火曜日）から
平成19年3月13日（火曜日）まで |
| (4) 買付け等の価格 | 1株につき金390円 |

2. 公開買付開始公告の訂正の内容

公開買付開始公告のうち、「2. 公開買付けの内容 (6) 買付予定の株券等に係る議決権の数が対象者の総議決権の数に占める割合及び(8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」に関し、内容を訂正致します。訂正箇所は下線を付した部分です。

2. 公開買付けの内容

[訂正前]

(6) 買付予定の株券等に係る議決権の数が対象者の総議決権の数に占める割合 45.20%

(注1) 買付予定の株券等に係る議決権の数が対象者の総議決権の数に占める割合においては、単元未満株主に係る議決権の数(対象者の平成18年12月20日提出の第46期半期報告書記載の単元未満株式数1,610株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する単元未満自己株式数8株を控除した1,602株に係る議決権の数である16個)及び対象者の平成18年3月28日開催の臨時株主総会で決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権のうち、平成18年10月1日以降公開買付期間末日までに、権利行使により発行等した又は発行等する可能性のある株式に係る議決権の最大数(2,000個)を加えて、対象者の総株主の議決権の数を1,088,968個として計算しています。(以下(7)及び(8)において同様。)

なお、自社株公開買付けが上限にて成立し、対象者が自己株式15,384,600株を取得した場合には、かかる議決権の数は935,122個となり、買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主の議決権の数に占める割合は、52.64%となります。

(注2) 小数点以下第三位を四捨五入しています。(以下(7)及び(8)において同様。)

[訂正後]

(6) 買付予定の株券等に係る議決権の数が対象者の総議決権の数に占める割合 52.64%

(注1) 買付予定の株券等に係る議決権の数が対象者の総議決権の数に占める割合においては、単元未満株主に係る議決権の数(対象者の平成18年12月20日提出の第46期半期報告書記載の単元未満株式数1,610株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する単元未満自己株式数8株を控除した1,602株に係る議決権の数である16個)及び対象者の平成18年3月28日開催の臨時株主総会で決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権のうち、平成18年10月1日以降公開買付期間末日までに、権利行使により発行等した又は発行等する可能性のある株式に係る議決権の最大数(2,000個)を加えて、また、自社株公開買付けにより対象者が取得した自己株式15,384,600株に係る議決権の数(153,846個)を控除して、対象者の総株主の議決権の数を935,122個として計算しています。(以下(7)及び(8)において同様。)

(注2) 小数点以下第三位を四捨五入しています。(以下(7)及び(8)において同様。)

[訂正前]

- (8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

公開買付者 45.20% 合計 45.20%

(注) 自社株公開買付けが上限にて成立し、対象者が自己株式15,384,600株を取得した場合には、買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合は、52.64%となります。

[訂正後]

- (8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

公開買付者 52.64% 合計 52.64%

シダックス株式会社と大新東株式会社との資本業務提携およびシダックス株式会社による大新東株式会社株式の公開買付け実施に関するお知らせの訂正

平成19年1月29日付のシダックス株式会社と大新東株式会社との資本業務提携およびシダックス株式会社による大新東株式会社株式の公開買付け実施に関するお知らせの内容について、下記のとおり訂正致しますのでお知らせ致します。

なお、この訂正は、本公開買付けと同日付で開始された大新東株式会社による大新東株式会社株式についての公開買付けの終了に伴い、対象者の総議決権の数変動したことにより修正を行うものであり、買付条件等に変更はございません。

訂正の内容

シダックス株式会社と大新東株式会社との資本業務提携およびシダックス株式会社による大新東株式会社株式の公開買付け実施に関するお知らせのうち、「7. 買付け等による株券等所有割合の異動」に関し、内容を訂正致します。訂正箇所は下線を付した部分です。

7. 公開買付けの概要

7. 買付け等による株券等所有割合の異動

[訂正前]

買付け等前における公開買付けの所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	492,205個	(買付け等後における株券等所有割合 <u>45.20%</u>)
大新東の総株主の議決権の数	1,086,952個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「大新東の総株主の議決権の数」は、大新東の平成18年12月20日提出の第46期半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株主に係る議決権の数(上記半期報告書記載の単元未満株式数1,610株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない大新東が保有する単元未満自己株式数8株を控除した1,602株に係る議決権の数である16個)および大新東の平成18年3月28日開催の臨時株主総会で決議された旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権のうち、平成18年10月1日以降公開買付け期間末日までに、権利行使により発行等したまたは発行等する可能性のある株式に係る議決権の最大数(2,000個)を加えて、大新東の総株主の議決権の数を1,088,968個として計算しています。

なお、自社株公開買付けが上限にて成立し、大新東が自己株式15,384,600株を取得した場合には、かかる議決権の数は935,122個となり、「買付け等後における株券等所有割合」は、52.64%となる

ります。

(注3)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

[訂正後]

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	492,205個	(買付け等後における株券等所有割合 52.64%)
大新東の総株主の議決権の数	1,086,952個	

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「大新東の総株主の議決権の数」は、大新東の平成18年12月20日提出の第46期半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株主に係る議決権の数(上記半期報告書記載の単元未満株式数1,610株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない大新東が保有する単元未満自己株式数8株を控除した1,602株に係る議決権の数である16個)および大新東の平成18年3月28日開催の臨時株主総会で決議された旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権のうち、平成18年10月1日以降公開買付期間末日までに、権利行使により発行等したまたは発行等する可能性のある株式に係る議決権の最大数(2,000個)を加えて、また、自社株公開買付けにより対象者が取得した自己株式15,384,600株に係る議決権の数(153,846個)を控除して、対象者の総株主の議決権の数を935,122個として計算しています。

(注3)「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先：

シダックス株式会社 経営企画本部 あかねがくぼ 茜ヶ久保まで TEL：03-5784-8909